

# 令和3年度 住民懇談会の報告

11月1日から5日まで、町内5会場で住民懇談会を開催し、多くの町民の皆さまにご参加いただきました。

今年度の懇談会では、名取町長より町の財政状況や来年度の方針、新たな重要事業等について、また矢島教育長よりICT教育や生涯学習の推進について説明させていただきました。参加された皆さまからご意見・ご質問等をうかがいました。

※各会場での意見・質疑の中から主なものをご報告します。



## ● 太陽光・再生可能エネルギーについて

**Q** 景観上、野立ての太陽光施設に規制をかけることは非常に良いことだと思ふ。ただし、屋根設置型の太陽光については、推進すべき。役場庁舎周辺は発電効率が良いと思われるので、設置を検討してはどうか。

**A** 国全体でゼロカーボンを目指す中で、公共施設の地球温暖化対策も求められています。今後、町の対策として設置を検討します。

**Q** 太陽光条例により乱開発は防げるかもしれないが、一方で再生可能エネルギーへの転換の足枷とならないか。

**A** 条例の改正(案)もすべてを禁止するわけではありません。屋根の上や住民の理解を得られる場所では進めるべきだと考えています。しかしながら、通り一遍の規制を行う条例では乱開発を防ぐことができないと判断し、今回条例改正(案)をお示ししました。

**Q** 太陽光条例の改正(案)について早急に決定・施行しなければ、条例が厳しくなる前に駆け込みで案件を進めようとする事

**A** 業者が増加すると思われる。具体的にいつ頃改正される予定でしょうか。まずはパブリックコメントで広くご意見を集め、そのうえで法律的なアドバイスをもらいながら、議会にかけて決定していきます。具体的には12月以降、臨時議会等に諮り、施行は4月1日くらいになると考えています。

## ● 移住・定住について

**Q** 中古物件がほとんど無いので、移住者が家を新築するケースが増えている。しかし、ウッドショックで費用が2割程度上昇しているため、そういったことに対して何か補助を行う考えはあるか。

**A** 従来から町では新築に対して100万円補助制度を設けており、他市町村と比較しても手厚い支援となっています。現在、ウッドショックに対して特別に補助をするということは考えていませんが、恒常的に影響がでるようであれば、不動産・建設業の皆さまと相談しながら検討させていただきます。

**Q** ウツリスムステーションへの移住相談が増え、対応が手一杯になっていると思うが、宅建業の資格のある方がいたほうが良いのでは。また、遊休農地等を移住者に宅地として分譲はできないか。

**A** そういった資格を持つ職員もいるが、全体の人事計画もあるため、早急に異動することは難しい。農地の転用等については、農業委員会事務局で対

応しています。法律の壁がありますので、全ての取引や有効活用ができるということではありませんが、可能な限り、移住者に寄り添った対応をさせていただきます。

**Q** 移住定住の推進はしっかりと行っていると思いますが、地域には地域のルールがあります。権利と義務がきちんと果たせるよう、ご案内をお願いします。

**A** そういったことを熟知した職員を配置しております。移住者と地域がしっかりとコミュニケーションをとり、お互いが気持ちよく暮らせるように案内をしています。



▲移住相談が急増中



▲空き家対策にも効果的です

## ● 入笠地区・富士見パノラマリゾートについて

**Q** 利便性を高めるために、スキー場のエリアを拡大していただきたい。

**A** 現在の資源を最大活用して営業する方針のため、拡大策は検討していません。ただし、 Gondola 等の安全対策についてはきちんと行っていきます。

**Q** アサギマダラが飛来することを活かした観光客増加策はどうか。

**A** 自生する花に飛来していますので、パノラマリゾートやボランティア協会と

連携しながら、自生地を増やし魅力的な入笠山を作っていきたいと思えます。

**Q** 飯島町のモンブランのような、誘客効果のある名物をパノラマで販売してはどうか。友好都市のニュージーランドの菓子「パブロワ」を案としてご提示します。

**A** パノラマの方で戦略プロジェクトとして、誘客策や名物等を検討しています。パノラマへ案として共有させていただきま

### ●教育について

**Q** 子ども達にタブレットが配備されていますが、家庭に持ち帰って学習に利用しているクラスと、そうではないクラスがあります。せっかく配備されたものなので、ぜひ学習に有効に活用できるように検討いただきたい。

**A** まずは「家庭教育でどういったことができるのか」という実証を、特定のクラスで先行して行っています。2学期中には全ての学年で実施できるよう準備をしています。ただし、利用頻度は高学年・低学年で差がつくかと思われま



▲パソコンはもはや文房具です

ているIDとパスワードがあれば学習ができるため、そういった家庭学習の展開もあるかと思えます。

**Q** 配備されたタブレットを家庭で利用する際、家庭によっては通信できないことも想定されますが、その整備状況はどうなっているのでしょうか。

**A** まず、自宅にWi-Fi環境があるご家庭はそれを利用いただいています。環境が整っていないご家庭については、町で通信機器の貸し出しを行います。その通信料についてはご家庭に負担いただいています。負担が難しい家庭については補助制度を設けています。

### ●中学校橋について

**Q** 中学校橋は人道橋が検討されているが、ぜひ車両が通行できる橋も検討いただきたい。JRの工事は大変なので、後になつて車両が通行できるようにしておけばよかつた、とならないよう配慮いただきたい。

**A** 中学校橋は地域コミュニティの発展に寄与してきたことも明らかであり、車が通れる橋を残していただきたい。一方でこの橋つに町のお金を多額に使うことはできないということも理解できる。い

**Q** 中学校橋は架設から50年以上が経過し、もし修繕を行っても10年程度しか維持できない状況です。危険性があるため、現在の橋は撤去、そのうえで人道橋だけでも必要ではないかというご意見のもとに調査を行っています。車が通行できる橋についても、あらゆる可能性を検討す

る中で、調査をお願いする予定です。結果が出ましたら、説明会等を開催し、皆さまのご意見を参考にさせていただきますながら、方針を検討します。方針が決まりましたら、改めてご説明をさせていただきます。

### ●その他

**Q** 近年、山火事のニュースが目に入ることが多い。山火事が発生した場合、被害は甚大。山火事対応の訓練など検討していただきたい。

**A** 山火事への対応については諏訪広域消防本部が出勤できる体制をとっており、地域の消防団と協力して対応することとなっております。

また、大規模な山火事に発展した場合には、県や自衛隊への出動要請を行います。なお、富士見消防署では毎年、八ヶ岳・入笠方面へ現地確認に向かい、緊急時の対応について、確認をしています。山火事を想定した住民との共同訓練については、今後検討していきたいと思えます。

**Q** 有線放送は高齢者にも配慮し、重要な内容は午後9時の放送だけでなく、午後7時30分の放送でもかけてほしい。



▲今後の方針を検討します



▲コロナ禍でも訓練を続けます

**Q** ご期待に応えることができるよう放送内容の優先度を検討しながら対応させていただきます。

**Q** 鉢巻き道路で主に県外ナンバーの車が路上駐車していて危険。また、スピードを過度に出している車が見受けられる。この2点を改善して欲しい。

**A** 駐車違反やスピードの抑制については警察の管轄になりますので、町から現状を伝えて、パトロールをしていただくようお願いをします。また、安全標識の設置施設については県に検討していただくようお願いしたいと思います。

今後歩道を設置する計画もありますので、駐車スペースについては、改善がみられる可能性があるかと思っています。



▲多くの方に情報が届くよう努めます



▲安心して通行できる道を目指します

この他にもたくさんの貴重なご意見をいただきました。詳細については町ホームページをご覧ください。

皆さまからお寄せいただいたご意見を参考に、これからもよりよい町づくりを進めてまいります。

ホームページ  
<https://www.town.fujimi.lg.jp/>

問 総務課 企画統計係

☎62-9332